

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町5番1号
	発行所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発行日 毎月1日・随時

監 査 公 表

静岡市監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。
同条第9項の規定により、これを公表する。

平成20年7月1日

静岡市監査委員	海 野 洋
同	戸 谷 雄 一
同	田 形 清 信
同	片 平 博 文

記

監査の種別	出資団体に対する監査
監査の対象	社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団 財団法人静岡庵原勤労者福祉サービスセンター 株式会社ドリーム蒲原
監査の範囲	平成19年度中における出納その他の事務の執行を対象として、次の項目に主眼を置き実施した。 1 事業は、出資の目的に沿って執行されているか。 2 経営成績、財政状態は良好か。 3 事業成績、財政状態は決算諸表等に適正に表示されているか。 4 帳票簿冊の整備状況は良好か。
監査の方法	1 予備監査（帳票簿冊等の監査） 2 本 監 査（説明聴取、質疑）
監査の期日	1 予備監査 平成20年5月8日から平成20年6月5日まで 2 本 監 査 平成20年6月6日
監査の結果	各団体とも事業は出資の目的に沿って執行されており、予算の執行はおおむね適正に処理されているものと認められた。また、決算諸表等は法令規則等に準拠して作成されており、その計数は正確であり、かつ、平成19年度の事業成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認められた。

- (注) 1 報告書の数値は、次のとおり表示若しくは算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。
- (1) 文中の金額は原則として万円単位、表は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨てである。
 - (2) 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。
ただし、99.95%～99.99%のものは99.9%とした。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
- (1) 「-」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0%以上の増減率等の無意味なもの
 - (2) 「0」、「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの
 - (3) 「△」・・・減数又は負数
- 3 予算の執行については、90%以上95%未満は「おおむね予定どおりの執行」とし、95%以上は「予定どおりの執行」と表示した。

社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

昭和56年6月、「障害者福祉都市」宣言が行われ、障害者のための諸施策を進める中、特に重点事業として在宅の心身障害者の自立更生、社会参加の促進を図るため、身体障害者福祉センター、身体障害者通所授産施設、母子療育訓練センターを併設した複合施設として「心身障害児者総合福祉センター」が旧清水市にて建設された。その福祉施設の管理運営を行う法人として、昭和57年4月に当事業団が設立された。

その後、昭和58年には知的障害者通所授産施設を、平成3年には、知的障害者通所更生施設を、さらに平成8年には、重度障害者生活訓練ホームと母子短期保護所の管理運営を市から受託した。

平成15年4月の旧静岡市・旧清水市との合併により現在の名称となり、平成18年4月より静岡市から指定管理者の指定を受け現在に至る。

定款に定められた事業は、次のとおりである。

ア 第一種社会福祉事業

- (ア) 身体障害者通所授産施設静岡市清水ひびきワークの経営
- (イ) 知的障害者授産施設静岡市清水うしおワークの経営
- (ウ) 知的障害者更生施設静岡市清水うなばら学園の経営

イ 第二種社会福祉事業

- (ア) 身体障害者福祉センター静岡市清水みなとふれあいセンターの受託経営
- (イ) 相談支援事業 障害児(者)地域療育支援センター

ウ 基本財産 300万円(全額静岡市の出えん金)

(2) 役員組織 (平成20年3月31日現在)

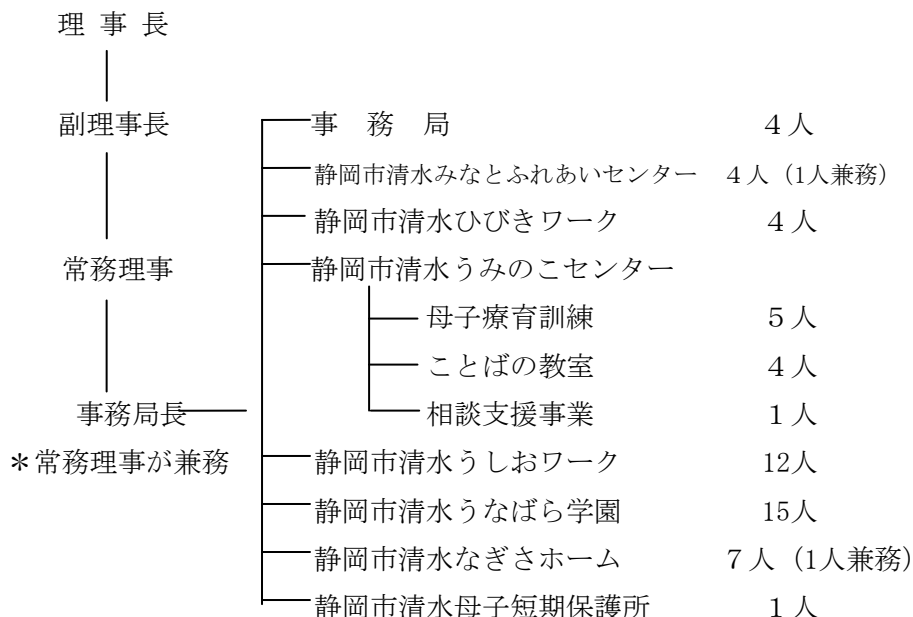
ア 役員

(単位 人)

役員名	定数	現員数	役員のうち市関係者
理事長	1	1	
副理事長	1	1	
常務理事	1	1	
理事	7	7	
監事	2	2	会計管理者

※ 理事の定数には、理事長、副理事長及び常務理事を含む。

イ 事務局の組織（職員数 57人）



2 事業の執行状況

事業団は、定款に定める目的に基づき法人本部及び社会福祉事業を行う一般会計、授産事業会計及び公益事業を行う特別会計の3会計で、各会計における事業等の実施状況は次のとおりである。

(1) 一般会計(社会福祉事業)

ア 知的障害者更生施設静岡市清水うなばら学園

定員60人の施設で、個々の特性や能力に応じて4班に編成し、生活・学習・作業支援を行っていた。平成19年度末利用者は51人であった。

また、利用者の安定的な利用の確保と処遇充実を図るため、新たに第1・第3土曜日を開所していた。

イ 身体障害者福祉センター静岡市清水みなとふれあいセンター

機能訓練や創作的活動を実施する他、障害者団体事業の運営の協力、一般市民を対象にした福祉啓発事業の一環として施設見学や福祉体験の実施、静岡市から障害者スポーツ教室事業と手話講習会事業を受託する等、各種事業を実施していた。

<機能訓練及び創作的活動内訳>

事業	内 容	延回数	参加人員
機能訓練 社会参加促進	書道・ペン習字・パソコン 陶芸等 計9教室	140回	1,394人
体力増進	卓球・ボッチャ・水中運動 グラウンドゴルフ 計4教室	104回	1,700人

ウ 相談支援事業(障害児(者)地域療育支援センター)

静岡市からの委託により、清水地区において相談者への援助業務や地域への援助業

務のほか、在宅支援訪問療育等指導、在宅支援外来療育等指導、施設支援一般指導の各事業を行い、在宅障害児(者)とその家族の福祉の向上を図っていた。

(ア) 相談受付件数(障害児者) 150人

(イ) 各事業実施件数(延べ数)

- a 訪問療育 62件
- b 外来療育 140件
- c 施設一般 40件
- d 地域支援事業 1,033件

(2) 特別会計(授産事業)

ア 身体障害者通所授産施設静岡市清水ひびきワーク

定員20人の施設で、授産事業を実施していた。(平成19年度末人員:19人)

(ア) 年齢調べ

最高	最低	平均
59歳	19歳	36.9歳

(イ) 授産内容

- a 箱折(ケーキトレー、箱折り及びひも通し)
- b プラグコード入れ(自動車部品)
- c カバー付け(自動車部品)

(ウ) 授産事業収入

平成18年度	951,493円
平成19年度	1,461,340円

(エ) 工賃支給状況(月額平均)

	最高	最低	平均
平成18年度	10,170円	1,524円	5,215円
平成19年度	13,915円	1,631円	6,428円

(オ) 土曜日開所

利用者の安定的な利用の確保と処遇充実を図るため、第1・3土曜日を開所し、作業やグループ活動を実施していた。

実施回数	利用人員	平均利用者数	平均利用率
22回	143人	6.5人	34%

イ 知的障害者授産施設静岡市清水うしおワーク

定員50人の施設で、授産事業を実施していた。(平成19年度末現人員:52人)

(ア) 年齢調べ

最高	最低	平均
56歳	19歳	35.5歳

(イ) 授産内容

- a 戸車の組立加工
- b プラスチック製品の袋詰め
- c エアコン部品の加工作業
- d ボカシ作業 ボカシ製造、袋詰

(ウ) 授産事業収入

平成18年度	5,536,175円
平成19年度	6,080,637円

(エ) 工賃支給状況（月額平均）

	最高	最低	平均
平成18年度	27,076円	1,038円	7,237円
平成19年度	61,100円	500円	8,132円

(オ) 土曜日開所

利用者の安定的な利用の確保と処遇充実を図るため、第1・3土曜日を閉所し、作業やグループ活動を実施していた。

実施回数	利用人員	平均利用者数	平均利用率
22回	421人	19.1人	35%

(3) 特別会計(公益事業)

ア 母子療育訓練センター静岡市清水うみのこセンター

(ア) 母子訓練

心身に障害があると思われる乳幼児の早期発見、早期療育のために、療育相談や指導、身辺自立を促し、母親指導等を行うとともに、地域における各関係機関と連携し、共通理解のもと発達につまずきがあると思われる子どもとその保護者一人ひとりの生活に応じた支援に努めていた。

利用状況

区分	平成18年度	平成19年度
訓 練	2,215人	1,923人
交流保育	314人	229人
特別指導	25人	23人
訪問指導	75人	60人
相談業務	1,551人	1,346人
計	4,180人	3,581人

(イ) ことばの教室（静岡市立浜田小学校3階で開設）

ことばに問題やつまずきのある就学前の幼児の早期発見、早期訓練を目的にことばの指導や相談を実施していた。

利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度
S R (言語発達遅滞)指導	2,028人	1,636人
A D (構音)指導	654人	918人
S T (吃音)指導	73人	119人
H I (難聴)指導	34人	21人
訪 問 指 導	17人	10人
相 談 業 務	433人	508人
計	3,239人	3,212人

イ 重度障害者生活訓練ホーム静岡市清水なぎさホーム

定員20人の施設で、日常生活訓練を主体に身辺自立の促進と家庭介護の軽減を目的に実施していた。(平成19年度末人員：8人)

(ア) 年齢調べ

最高	最低	平均
34歳	21歳	25.6歳

(イ) 身体障害者手帳調べ

	1級	2級	3級
男	5人	1人	0人
女	2人	0人	0人
計	7人	1人	0人

(ウ) 障害区分

	脳性麻痺	盲重複障害	四肢麻痺	筋ジストロフィー
男	2人	1人	2人	1人
女	0人	0人	2人	0人
計	2人	1人	4人	1人

(エ) 主な活動内容

- a 体育・療育活動 感覚運動、歩行訓練、プール活動他
- b レクリエーション 季節行事、クッキング他
- c 外出訓練 社会見学、買物学習、外食体験、七夕見学、ミニ外出他
- d 他施設との交流行事
- e 送迎サービス

ウ 静岡市清水母子短期保護所

3世帯定員の施設で、短期保護を要する配偶者のいない女子及びその者の看護すべき児童を入所させ、生活の安定を図り、社会復帰の助言指導を行っていた。

(ア) 入所件数等

- a 入所件数 10件 延べ実人員22人
 b 入所者平均年齢 (大人43.8歳)(児童6.9歳)
 c 平均在所期間 14.4日間

(イ) 主たる入所理由

入 所 理 由	平成18年度	平成19年度
夫の暴力による	5件	3件
住宅に困り	2件	4件
家族・子供による暴力	2件	3件
計	9件	10件

(ウ) 依頼元

依 頼 元	平成18年度	平成19年度
清水福祉事務所保育児童課	3件	2件
清水福祉事務所社会福祉課	4件	6件
葵福祉事務所保育児童課	1件	1件
駿河福祉事務所社会福祉課	1件	1件
計	9件	10件

(エ) 主たる退所理由

退 所 理 由	平成18年度	平成19年度
居住先を見つけて自立	4件	2件
住み込み先を見つけて自立	0件	1件
公的機関(施設)に入所	2件	3件
元の家に戻る	2件	3件
実家に戻る	1件	0件
※施設入所中(年度末時点)	0件	1件
計	9件	10件

3 収支の状況

(1) 社会福祉事業会計

ア 経常活動による収支

(収入の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
利 用 料 収 入	85,803	85,968	100.2	87,535	△1,566	△1.8
受 託 事 業 収 入	86,345	86,345	100.0	85,022	1,322	1.6
寄 附 金 収 入	1,140	1,160	101.8	456	703	154.2
雑 収 入	3,053	3,069	100.5	1,534	1,534	100.0
受取利息配当金収入	180	181	101.1	22	159	723.5
会計単位間繰入金収入	22,325	22,326	100.0	1,441	20,885	—
経理区分間繰入金収入	6,737	6,737	100.0	—	6,737	—
経 常 収 入 合 計	205,583	205,789	100.1	176,011	29,777	16.9

(ア) 収入の決算額は2億578万円で、予算現額に対する執行率は100.1%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ2,977万円(16.9%)増加していたが、この主な理由は、会計単位間繰入金収入が2,088万円と大幅に増加したためである。

(支出の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
人 件 費 支 出	133,080	132,944	99.9	123,031	9,913	8.1
事 務 費 支 出	24,472	23,289	95.2	23,250	38	0.2
事 業 費 支 出	9,306	8,920	95.9	10,075	△1,154	△11.5
経理区分間繰入金支出	6,738	6,737	100.0	1,441	5,295	367.4
経 常 支 出 合 計	173,596	171,891	99.0	157,798	14,093	8.9
経常活動資金収支差額	31,987	33,897	—	18,213	15,683	86.1

(ア) 支出の決算額は1億7,189万円で、予算現額に対する執行率は99.0%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ1,409万円(8.9%)増加していた。この主な理由は、人件費支出が前年度実績を991万円(8.1%)上回ったためである。

(ウ) この結果、経常活動資金収支差額の決算額は、3,389万円で、前年度に比べ1,568万円(86.1%)増加していた。

イ 施設整備等による収支

(収入の部) なし

(支出の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
固定資産取得支出	1,071	1,269	118.6	403	866	214.9
施設整備等支出合計	1,071	1,269	118.6	403	866	214.9
施設整備等資金収支差額	△1,071	△1,269	—	△403	△866	214.9

- (ア) 支出の決算額は126万円で、予算現額に対する執行率は118.6%であった。
- (イ) 前年度に比べ86万円(214.9%)増加していた。この主な理由は、固定資産取得支出が前年度実績を上回ったためである。
- (ウ) この結果、施設整備等資金収支差額の決算額は前年度に比べ、86万円(214.9%)増加していた。

ウ 財務活動による収支

(収入の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
積立預金取崩収入	7,238	7,239	100.0	—	7,239	—
その他の収入	834	834	100.0	1,240	△406	△32.8
財務収入合計	8,072	8,073	100.0	1,240	6,832	550.7

- (ア) 収入の決算額は807万円で、予算現額に対する執行率は100.0%で予定どおりの執行であった。
- (イ) 前年度に比べ683万円(550.7%)増加していたが、この主な理由は、積立預金取崩収入が723万円の皆増となったためである。

(支出の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
積立預金積立支出	23,842	23,842	100.0	—	23,842	—
その他の支出	223	220	99.0	165	55	33.3
財務支出合計	24,065	24,062	100.0	165	23,897	—
財務活動資金収支合計	△15,993	△15,989	—	1,075	△17,064	—
当期資金収支差額合計	14,923	16,638	—	18,885	△2,247	△11.9

- (ア) 支出の決算額は2,406万円で、予算現額に対する執行率は100.0%で予定どおりの執行であった。
- (イ) 前年度に比べ2,389万円と大幅に増加していたが、主な理由は、積立預金積立支出が前年度実績を大幅に上回ったためである。
- (ウ) この結果、財務活動資金収支合計の決算額は、前年度に比べ1,706万円大幅に減少していた。
- (エ) 当期資金収支差額合計は、1,663万円で前年度に比べ、224万円(11.9%)減少していた。

(2) 授産事業会計

ア 授産事業活動による収支

(収入の部)

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
授産事業収入	7,619	7,541	99.0	6,487	1,054	16.3
授産事業活動収入合計	7,619	7,541	99.0	6,487	1,054	16.3

(ア) 収入の決算額は754万円で、予算現額に対する執行率は99.0%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ105万円(16.3%)増加したのは、授産事業収入が増加したことによるが、この主な理由は、作業単価の高い受注を維持し、作業効率を図ったことによるものである。

(支出の部)

(単位 千円・比率%・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
A 事業支出	115	105	91.9	309	△203	△65.8
B 事業支出	—	—	—	14	△14	—
C 事業支出	1	0	68.8	41	△41	—
D 事業支出	980	918	93.7	380	537	141.3
E 事業支出	1,930	1,928	99.9	1,978	△50	△2.5
F 事業支出	2,135	2,089	97.9	1,928	161	8.4
G 事業支出	1,396	1,393	99.8	950	443	46.6
H 事業支出	11	10	93.6	24	△14	△58.1
I 事業支出	444	428	96.6	200	228	114.2
J 事業支出	607	612	100.9	653	△40	△6.2
授産事業活動支出合計	7,619	7,488	98.3	6,481	1,006	15.5
授産事業活動収支差額	0	53	—	6	47	784.0

(ア) 支出の決算額は748万円で、予算現額に対する執行率は98.3%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ100万円(15.5%)増加していたが、この主な理由は、受注額の増加に伴う工賃支給額が増加したことによるものである。

(ウ) この結果、授産事業活動収支差額の決算額は5万円で、前年度決算額に比べ4万円(784.0%)増加していた。

イ 福祉事業活動による収支

(収入の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
利用料収入	109,520	110,542	100.9	101,913	8,628	8.5
寄付金収入	100	100	100.0	400	△300	△75.0
雑収入	264	264	100.2	185	79	43.0
受取利息配当金収入	34	35	103.1	8	26	307.0
福祉事業活動収入計	109,918	110,941	100.9	102,506	8,435	8.2

(ア) 収入の決算額は1億1,094万円で、予算現額に対する執行率は100.9%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ843万円(8.2%)増加していたが、この主な理由は、第1、第3土曜日を開所したことにより利用料収入が862万円(8.5%)増加したためである。

(支出の部)

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
人件費支出	88,668	88,472	99.8	82,258	6,214	7.6
事務費支出	10,081	9,781	97.0	8,984	796	8.9
事業費支出	8,137	8,074	99.2	7,918	155	2.0
福祉事業活動支出合計	106,886	106,328	99.5	99,161	7,166	7.2
福祉事業活動資金収支差額	3,032	4,613	—	3,345	1,268	37.9

(ア) 支出の決算額は1億632万円で、予算現額に対する執行率は99.5%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ716万円(7.2%)増加していたが、この主な理由は、第1、第3土曜日の開所に伴う人件費等が増加したためである。

(ウ) この結果、福祉事業活動資金収支差額の決算額は、461万円で前年度に比べ、126万円(37.9%)の大幅な増加となっていた。

ウ 施設整備等による収支

(収入の部)

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
固定資産売却収入	21	21	100.0	—	21	—
施設整備等収入合計	21	21	100.0	—	21	—

(ア) 収入の決算額は2万円で、予算現額に対する執行率は100.0%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ、皆増となっていた。

(支出の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
固定資産取得支出	243	242	99.9	370	△128	△34.5
施設整備等支出合計	243	242	99.9	370	△128	△34.5
施設整備等資金収支差額	△222	△221	—	△370	149	△40.2

(ア) 支出の決算額は24万円で、予算現額に対する執行率は99.9%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ12万円(34.5%)減少していた。

(ウ) この結果、施設整備等資金収支差額の決算額は、前年度に比べ14万円増加していた。

エ 財務活動による収支

(収入の部) なし

(支出の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
積立預金積立支出	12,265	12,265	100.0	—	12,265	—
その他の支出	139	138	99.3	124	13	11.1
財務支出合計	12,404	12,403	100.0	124	12,278	—
財務活動資金収支差額	△12,404	△12,403	—	△124	△12,278	—
当期資金収支差額合計	△9,594	△7,957	—	2,856	△10,813	△378.6

(ア) 支出の決算額は1,240万円で、予算現額に対する執行率は100.0%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ1,227万円と大幅に増加していた。この主な理由は、積立預金に1,226円を積立てたためである。

(ウ) この結果、財務活動資金収支差額の決算額は、前年度に比べ1,227万円と大幅に減少していた。

(エ) 当期資金収支差額合計の決算額は、前年度に比べ1,081万円(378.6%)の減少となっていた。この主な理由は、積立預金に1,226万円を積立てたことによるものである。

(3) 公益事業会計

ア 経常活動による収支

(収入の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
受 託 事 業 収 入	114,556	114,556	100.0	126,073	△11,517	△9.1
寄 附 金 収 入	176	176	100.3	349	△173	△49.5
雑 収 入	426	470	110.4	422	48	11.4
受取利息配当金収入	52	54	103.9	15	38	238.3
経 常 収 入 合 計	115,210	115,256	100.0	126,862	△11,605	△9.1

(ア) 収入の決算額は1億1,525万円で、予算現額に対する執行率は100.0%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ1,160万円(9.1%)減少していたが、この主な理由は、受託事業収入が1,151万円(9.1%)減少したためである。

(支出の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
人 件 費 支 出	83,584	83,272	99.6	99,384	△16,112	△16.2
事 務 費 支 出	2,909	2,697	92.7	2,629	68	2.6
事 業 費 支 出	2,411	2,084	86.5	2,506	△421	△16.8
会計単位間繰入金支出	22,328	22,326	100.0	—	22,326	—
経常支出合計	111,232	110,381	99.2	104,520	5,860	5.6
経常活動資金収支差額	3,978	4,875	—	22,341	△17,465	△78.2

(ア) 支出の決算額は1億1,038万円で、予算現額に対する執行率は99.2%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ586万円(5.6%)増加していた。この主な理由は、受託事業が減少したことにより人件費が減少したが、会計単位間繰入金支出が2,232万円増加したことによるものである。

(ウ) この結果、経常活動資金収支差額の決算額は、前年度に比べ1,746万円減少していた。

この主な理由は、会計単位間繰入金支出の増加によるものである。

イ 施設整備等による収支

(収入の部) なし

(支出の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
固定資産取得支出	286	285	99.9	619	△333	△53.9
施設整備等支出合計	286	285	99.9	619	△333	△53.9
施設整備等資金収支差額	△286	△285	—	△619	333	△53.9

(ア) 支出の決算額は28万円で、予算現額に対する執行率は99.9%で予定どおりの執行

であった。

(イ) 前年度に比べ33万円 (53.9%) 減少していた。

(ウ) この結果、施設整備等資金収支差額の決算額は、前年度に比べ33万円減少していた。

ウ 財務活動による収支

(収入の部) なし

(支出の部)

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
そ の 他 の 支 出	125	124	99.4	179	△55	△30.8
財 務 支 出 合 計	125	124	99.4	179	△55	△30.8
財務活動資金収支差額	△125	△124	—	△179	55	△30.8
当期資金収支差額合計	3,567	4,466	—	21,542	△17,076	△79.3

(ア) 支出の決算額は12万円で、予算現額に対する執行率は99.4%で予定どおりの執行であった。

(イ) 前年度に比べ5万円減少していた。

(ウ) この結果、財務活動資金収支差額の決算額前年度に比べ5万円増加していた。

(エ) 当期資金収支差額合計の決算額は446万円で、前年度に比べ1,707万円 (79.3%) の減少となった。この主な理由は、会計単位間繰入金支出の増加によるものである。

4 財政状態

(1) 法人合算貸借対照表は次のとおりである。

平成20年3月31日		(単位 千円・比率 %)	
科 目	金 額	構 成 比	
資産の部			
流動資産	117,923	57.8	
現金預金	57,511	28.2	
未収金	60,412	29.6	
固定資産	3,000	1.5	
基本財産特定預金	3,000	1.5	
その他の固定資産	83,018	40.7	
建物	144	0.1	
構築物	199	0.1	
機械及び装置	792	0.4	
車両運搬具	2,170	1.1	
器具及び備品	3,931	1.9	
権利	519	0.3	
退職給与積立預金	32,571	16.0	
その他の固定資産	8,788	4.3	
事業運営資金積立預金	33,901	16.6	
資産合計	203,942	100.0	
負債の部			
流動負債	32,526	15.9	
未払金	30,310	14.9	
預り金	2,215	1.1	
固定負債	41,359	20.3	
退職給与引当金	41,359	20.3	
負債合計	73,886	36.2	
純資産の部			
基本金	3,000	1.5	
基本金	3,000	1.5	
その他の積立金	66,472	32.6	
退職給与積立金	32,571	16.0	
事業運営資金積立金	33,901	16.6	
次期繰越活動収支差額	60,584	29.7	
純資産合計	130,056	63.8	
負債・純資産合計	203,942	100.0	

ア 資産2億394万円の内訳は、流動資産1億1,792万円、固定資産300万円、その他

の固定資産8,301万円である。

(ア) 流動資産の主なものは、現金預金5,751万円である。なお、未収金6,041万円は、平成20年5月末までに6,040万円が収入済となっていた。

(イ) 固定資産は、基本財産特定預金300万円である。

(ウ) その他の固定資産の主なものは、事業運営資金積立金3,390万円及び退職給与積立金3,257万円（社会福祉事業会計分3,257万円）である。

イ 負債7,388万円の内訳は、固定負債4,135万円及び流動負債3,252万円である。

(ア) 固定負債は、全額退職給与引当金4,135万円（社会福祉事業会計分3,551万円、授産事業会計分287万円、公益事業会計分297万円）である。

(イ) 流動負債の主なものは、未払金3,031万円である。なお、未払金3,031万円は、平成20年5月末までに全額支払済となっていた。

ウ 純資産は1億3,005万円の内訳は、退職給与積立金3,257万円（社会福祉事業会計分3,257万円）と事業運営資金積立金3,390万円（社会福祉事業会計分2,163万円、授産事業会計分1,226万円）で、前年度より4,602万円（社会福祉事業会計分3,730万円、授産事業会計分412万円、公益事業会計分459万円）増加していた。

5 書類の整備状況

監査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：総勘定元帳、仕訳伝票、経理区分領収書綴、試算表・仕訳日記帳、固定資産管理台帳、評議員会関係綴、理事会関係綴、寄付採納決裁綴、出勤簿、年次有給休暇等管理簿、保守管理リース等契約書綴、自主製品歳入簿、雑費歳入簿、預金通帳、郵券受払簿、母子療育（現金受領書）総勘定元帳、小口現金出納帳、資金収支決算内訳表

6 意見・要望

- (1) 平成15年の地方自治法の一部を改正する法律の施行により、公の施設の管理に関する指定管理者制度が導入され、本団体は市の当該障害者施設の指定管理者として、平成18、19年度の2カ年と平成20年度から新たに5年間の指定を受け、管理運営事業を行っているが、指定管理者には民間ノウハウの導入等により経済的、効率的な運営や細やかなサービスの提供が常に求められている。

本団体では、正規職員の補充に対し臨時職員の雇用や職員の処遇の見直しによる大幅な人件費の削減を実施し、18年度においては前年度に対し6千万円余の経費の節減を実施していた。また、市の事業であるスポーツ教室や点字講習会等の講座を積極的に受け入れるなど事業の活性化を図るとともに、第1、第3土曜日を新たに開所するなど、福祉サービスの充実と併せて収入の安定化を図っていたが、今後も更に厳しい経営状況が予測されるので、引き続き利用者へのサービスの向上と事業の効率化を図り、各職員においても研修等を通して福祉技術や管理運営能力の向上に努められるよう強く要望す

る。

- (2) 平成23年度に移行期間が終了する障害者自立支援法の完全実施にあたり、本施設においても施設や運営方法の変更が必要となることや、当該施設が民間の障害者福祉施設でカバー出来ない部分を補うなど重要な役割を担うことが予想され、その役割が益々増大することから、市の担当課に対しては問題点や、何が必要となるか等、現場からの適時・適切な意見を提供するなど、十分な協議の上、新制度に対応する新たな実施方法や新体制等を整備されるよう要望する。
- (3) 当該施設については、築27年を経過するものもあり、修繕費の支出が課題となっているということであるが、施設利用者の安全確保を最重要課題として、市とともに十分な取り組みをされるよう併せて要望する。

財団法人 静岡庵原勤労者福祉サービスセンター

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

財団法人静岡庵原勤労者福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）は、平成15年4月1日の静清合併に伴い、財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンター（平成3年3月旧静岡市設立、平成9年6月財団法人化）と清庵勤労者共済会（平成4年2月旧清水市設立、平成13年4月富士川町、由比町、旧蒲原町で広域設置）が合併し、サービスセンター（広域設置）として現在に至っている。

現行の寄附行為は、平成18年6月12日に改正されたもので、中小企業勤労者等の福祉の推進、中小企業勤労者等の知識及び教養の向上等に関する事業を行い、もって中小企業勤労者等の活力の増進と市民福祉の向上及び産業の発展に寄与することを目的としている。

なお、寄附行為に定められた事業は、次のとおりである。

- ア 中小企業勤労者等の余暇活動及び自己啓発を支援するためのレクリエーション、ツアー等の開催事業
- イ 中小企業勤労者等の健康の維持増進を図るための事業
- ウ 中小企業勤労者等の老後生活の安定を支援するための教養講座等の開催事業及び退職金掛金の補助事業
- エ 中小企業勤労者等の財産形成を支援するための生活資金の融資促進事業
- オ 中小企業勤労者等の福祉に関する調査・研究及び情報提供事業
- カ 中小企業勤労者等の在職中の生活安定を図るための共済金給付事業
- キ その他目的を達成するために必要な事業

(2) 基本財産

1 億円（全額静岡市の出えん金）

(3) サービスセンターの組織（平成20年 3 月 31 日現在）

ア 役員組織

（単位 人）

役職名	定 数	現員数	役員のうち行政関係者
理事長	1	1	
副理事長	2	2	静岡市商工部長(1)
専務理事	1	1	
理 事	15人以上20人以内	11	由比町産業経済課長(1)
監 事	2	2	
評 議 員	15人以上20人以内	15	
参 与	—	2	
顧 問	—	6	静岡市長、由比町長、富士川町長、静岡市議会議長、由比町議会議長、富士川町議会議長

（注）理事の定数には理事長、副理事長及び専務理事を含む。

イ 事務局組織（職員数 7 人）

事務局長 — 職員（2 人） — 嘱託職員（1 人）

臨時職員（1 人）

事業担当臨時職員（1 人）

広報推進員（1 人）

（注）事務局長は、専務理事が兼務している。

(4) 会員等

年 度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
会 員 数 (人)	11,383	10,579	10,069	9,566	9,140
加盟事業所数(社)	1,666	1,597	1,601	1,594	1,530
入会金収入 (円)	876,500	811,000	753,500	749,500	582,500
会費収入 (円)	78,555,600	74,647,400	71,182,200	67,560,000	44,160,000

2 事業の執行状況

サービスセンターは、寄附行為に基づき中小企業勤労者等の余暇活動及び自己啓発を支援する事業、共済金給付事業等の公益事業を実施していた。

(1) 余暇活動及び自己啓発を支援するためのレクリエーション、ツアー等の開催事業

ア 余暇活動事業

(ア) レクリエーション事業

ホテルバイキング、忘新年会グルメ券など12事業

参加者数 延べ5,050人 事業費 48,985,446円

(イ) 割引事業

a 割引利用券配布

映画館、日本平動物園など20利用契約施設

利用枚数 24,727枚 サービスセンター負担額 8,543,340円

b 割引あっせん

(a) 全国共通お食事券など102事業の入場券等 7,947枚

(b) 各種レジャー等42ツアー 延べ参加者数 1,826人

(c) カード提示による優待割引(サービスセンター会員証等3種類)

(ウ) 宿泊補助事業

会員1人1回につき2,000円補助(1会計年度1回限り)

補助会員数2,241人 補助額4,482,000円

イ 自己啓発事業

(ア) 各種教室

中部合同事業カップリングパーティーなど15事業 参加者数 延べ322人

(イ) その他

カルチャーセンター特別受講券(4,000円分) 受講者数 5人

(2) 健康の維持増進を図るための事業

ア 割引事業

(ア) 割引利用券配布

各温泉施設など16利用契約施設

利用枚数 26,645枚 サービスセンター負担額 9,190,720円

(イ) 割引あっせん

ラベック静岡など4施設回数券配布 1,097冊

イ 人間ドック補助事業

補助対象者 266人 補助金額 1,330,000円

(3) 老後生活の安定を支援するための教養講座の開催事業及び退職金掛金の補助事業

ア ライフアップ促進事業

交付対象者 292人 交付金額 1,460,000円

イ 退職金掛金補助事業

利用件数 1件 補助金額 15,000円

(4) 財産形成を支援するための生活資金の融資促進事業

ア 融資のあっせん 利用 なし

イ 生活資金信用保証料助成事業 利用 なし

(5) 福祉に関する調査・研究及び情報提供事業

ア 会報「はあふたいむ」年6回発行

イ ホームページによる情報提供

(6) 在職中の生活安定を図るための共済給付事業

ア 共済事業

(ア) 祝 金

結婚・銀婚・出生・小学校入学・中学校入学・中学校卒業・成人・還暦・
古希 給付件数 1,802件 給付金額 15,530,000円

(イ) 見 舞 金

障害・重度障害・傷病(5段階)・住宅災害
給付件数 276件 給付金額 6,117,000円

(ウ) 弔 慰 金

給付件数 459件 給付金額 13,470,000円

イ 慶弔電報サービス

利用実績 お祝い電報17件 お悔やみ電報4件

(7) その他目的を達成するために必要な事業

ア 会員募集の積極的推進

(ア) 広報活動(放送媒体でのCM広告、新聞・情報誌等への広告・記事掲載、電
車内広告等)

(イ) 事業所訪問(広報推進員1名)

(ウ) 各組合の会合での広報等(各団体会報に記事掲載及びチラシの同封)

(エ) ダイレクトメールの送付(地区内約2,600事業所へ入会案内等の送付)

3 収支の状況

(1) 一般会計収支計算書は、次のとおりである。

ア 事業活動

(収入の部)			
(単位 千円・比率 %)			
科 目	予算額	決算額	執行率
基本財産運用収入	740	740	100.0
入会金収入	800	876	109.6
会費収入	78,000	78,555	100.7
負担金収入	42,611	42,882	100.6
余暇活動事業負担金収入	39,500	39,757	100.7
自己啓発事業負担金収入	460	460	100.1
健康維持増進事業負担金収入	2,651	2,664	100.5
補助金収入	52,435	52,435	100.0
雑収入	612	639	104.6
収益事業収入	1	-	-
繰入金収入	7,000	7,000	100.0
事業活動収入計	182,199	183,129	100.5
(支出の部)			
(単位 千円・比率 %・△印 減)			
科 目	予算額	決算額	執行率
管理費支出	54,746	54,434	99.4
人件費支出	23,826	23,776	99.8
管理経費支出	26,920	26,777	99.5
補助金返還金支出	4,000	3,880	97.0
事業費支出	88,629	85,469	96.4
余暇活動事業費支出	63,982	62,010	96.9
自己啓発事業費支出	978	975	99.8
健康維持増進事業費支出	15,288	14,127	92.4
老後生活安定事業費支出	1,460	1,460	100.0
退職金掛金補助事業費支出	15	15	100.0
融資促進事業費支出	1	-	-
主催事業費支出	6,901	6,880	99.7
加入促進事業費支出	1	-	-
人件費支出	1	-	-
管理経費支出	2	-	-
租税公課支出	200	182	91.0
繰入金支出	38,740	38,740	100.0
事業活動支出計	182,315	178,825	98.1
事業活動収支差額	△116	4,304	-

(ア) 収入の予算額に対する執行率は100.5%で、予定どおりの執行であった。

- a 会費収入7,855万円は、延べ130,926人分の会費（月600円／人）収入である。
- b 負担金収入4,288万円の主なものは、バイキング等レクリエーション12事業及び入場券等の割引事業に係る参加者からの負担金収入3,975万円である。
- c 補助金収入5,243万円は、中小企業勤労者総合福祉推進事業に係る国庫補助金を含む静岡市からの勤労者福祉サービスセンター補助金収入である。
- d 繰入金収入700万円は、財政調整引当資産取得に伴い共済事業特別会計から受け入れた収入である。
- (イ) 支出の予算額に対する執行率は98.1%で、予定どおりの執行であった。
- a 管理費支出の主なものは、役員報酬、給料手当等の人件費支出2,377万円及び臨時雇賃金、会報や入会案内等印刷製本費、郵送料、電話料等通信運搬費の管理経費支出2,677万円である。
- b 管理費支出のうち補助金返還金支出388万円は、管理経費支出に係る事務経費の節減等による補助対象経費の変更に伴い、サービスセンターの管理運営に対する静岡市からの補助金の一部を返還するものであった。
- c 事業費支出8,546万円の主なものは、レクリエーション事業等余暇活動事業費支出6,201万円、温泉施設等割引利用券配布や人間ドック補助など健康維持増進事業費支出1,412万円及びリゾート施設ツアー等主催事業費688万円である。
- d 繰入金支出3,874万円の主なものは、共済事業特別会計への繰入金支出3,624万円である。
- (ウ) この結果、事業活動収支差額は430万円となっていた。

イ 投資活動

(収入の部)

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
特定資産取崩収入	12,975	12,974	99.9
ライフアップ促進事業引当資産取崩収入	1,460	1,460	100.0
退職給付引当資産取崩収入	2,515	2,514	99.9
記念事業引当資産取崩収入	9,000	9,000	100.0
投資活動収入計	12,975	12,974	99.9

(支出の部)		(単位 千円・比率 %・△印 減)		
科 目	予算額	決算額	執行率	
固定資産取得支出	866	865	99.9	
什器備品購入支出	866	865	99.9	
特定資産取得支出	16,001	16,000	99.9	
退職給付引当資産取得支出	1	-	-	
財政調整引当資産取得支出	16,000	16,000	100.0	
投資活動支出計	16,867	16,865	99.9	
投資活動収支差額	△3,892	△3,890	-	

- (ア) 収入の予算額に対する執行率は99.9%で、予定どおりの執行であった。
- a 特定資産取崩収入1,297万円の主なものは、職員1名分の退職手当の支給に伴う退職給付引当資産取崩収入251万円及び財政調整引当資産の積立てに係る記念事業引当資産取崩収入900万円である。
- (イ) 支出の予算額に対する執行率は99.9%で、予定どおりの執行であった。
- a 固定資産取得支出86万円は、ファクシミリ、カードプリンタ等什器備品購入支出86万円である。
- b 特定資産取得支出1,600万円は、財政調整引当資産取得支出1,600万円である。
- (ウ) この結果、投資活動収支差額は389万円の不足となっていた。

ウ その他

		(単位 千円・比率 %・△印 減)		
科 目	予算額	決算額	執行率	
予 備 費 支 出	1,770	-	-	
一 般 会 計 支 出 合 計	200,952	195,690	97.4	
一般会計当期収支差額	△5,778	413	-	
一般会計前期繰越収支差額	28,287	28,287	-	
一般会計次期繰越収支差額	22,509	28,701	-	

- (ア) 予備費の執行はなかった。
- (イ) 一般会計支出の予算額に対する執行率は97.4%で、予定どおりの執行であった。
- (ウ) この結果、一般会計当期収支差額は、41万円となり、前期繰越収支差額2,828万円を含めた次期繰越収支差額は2,870万円であった。
- (2) 共済事業特別会計収支計算書は、次のとおりである。

ア 事業活動

(収入の部)

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
共済金収入	32,222	32,222	100.0
還元金収入	11,853	11,853	100.0
繰入金収入	38,740	38,740	100.0
共済掛金繰入金収入	36,240	36,240	100.0
独自祝金繰入金収入	2,500	2,500	100.0
収益事業収入	1,521	1,521	100.0
雑収入	1	-	-
事業活動収入計	84,337	84,336	99.9

(支出の部)

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
共済掛金支出	39,685	39,684	99.9
事業費支出	20	11	59.4
慶弔電報費支出	20	11	59.4
給付事業費支出	35,117	35,117	100.0
給付事業費支出	32,727	32,727	100.0
独自給付事業費支出	2,390	2,390	100.0
繰入金支出	7,000	7,000	100.0
事業活動支出計	81,822	81,813	99.9
事業活動収支差額	2,515	2,523	-

(ア) 収入の予算額に対する執行率は99.9%で、予定どおりの執行であった。

- a 共済金収入3,222万円は、結婚祝など各種祝金、傷病見舞金、弔慰金等共済給付事業にかかる共済事業団体からの給付収入である。
- b 還元金収入1,185万円は、共済給付事業の精算掛金(平成18年6月～平成19年5月分)として社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(以下「全福センター」という。)から収入された還元金である。
- c 繰入金収入3,874万円は、一般会計から繰入れた共済掛金繰入金収入3,624万円及び中学校卒業祝金等のサービスセンター独自祝金繰入金収入250万円である。
- d 収益事業収入152万円は、共済給付事業の申請事務等に係る全福センターからの収入である。

(イ) 支出の予算額に対する執行率は99.9%で、予定どおりの執行であった。

- a 共済掛金支出3,968万円は、全福センターへの共済事業掛金である。
- b 給付事業費支出3,511万円は、会員へ給付するための共済事業団体給付収入に伴う3,272万円及び中学校卒業祝金等サービスセンター独自に給付する祝金239万円である。
- (ウ) 繰入金支出700万円は、財政調整引当資産として全額一般会計へ支出していた。
- (エ) この結果、事業活動収支差額は252万円となっていた。
- イ その他

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
予 備 費 支 出	1,203	-	-
特 別 会 計 支 出 合 計	83,025	81,813	98.5
特別会計当期収支差額	1,312	2,523	-
特別会計前期繰越収支差額	1,629	1,629	-
特別会計次期繰越収支差額	2,941	4,152	-

- (ア) 予備費の執行はなかった。
- (イ) 特別会計支出の予算額に対する執行率は98.5%で、予定どおりの執行であった。
- (ウ) この結果、特別会計当期収支差額は、252万円となり、前期繰越収支差額162万円を含めた次期繰越収支差額は、415万円であった。
- (3) 一般会計正味財産増減計算書は、次のとおりである。

(単位 千円・△印 減)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	740	613	126
受取入会金	876	811	65
受取会費	78,555	74,647	3,908
受取補助金等	52,435	52,110	325
受取負担金	42,882	48,707	△5,825
雑収益	639	1,722	△1,082
繰入額	7,000	-	7,000
経常収益計	183,129	178,612	4,517
(2) 経常費用			
事業費	85,469	94,150	△8,681
管理費	53,043	50,736	2,307
租税公課	182	353	△171
繰出額	38,740	40,207	△1,467
経常費用計	177,434	185,448	△8,013
当期経常増減額	5,695	△6,835	12,530
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
固定資産除去損	113	1,041	△927
経常外費用計	113	1,041	△927
当期経常外増減額	△113	△1,041	927
当期一般正味財産増減額	5,581	△7,877	13,458
一般正味財産期首残高	49,476	57,353	△7,877
一般正味財産期末残高	55,057	49,476	5,581
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	155,057	149,476	5,581

- ア 一般正味財産の経常収益は1億8,312万円で、前年度に比べ451万円増加となっていた。これは主に、受取負担金582万円が減少したものの、共済事業特別会計からの繰入額700万円及び会員数の増加により受取会費390万円が増加したためである。
- イ 一般正味財産の経常費用は1億7,743万円で、前年度に比べ801万円減少となっていた。これは主に、余暇活動事業費の減少等により事業費868万円が減少したためである。
- ウ 一般正味財産の経常外収益はなかった。
- エ 一般正味財産の経常外費用は11万円で、全て什器備品の固定資産除去損である。
- オ 指定正味財産は1億円で、全額静岡市からの出資金であり、前年度と比べ増減はなかった。
- カ この結果、一般正味財産及び指定正味財産を合わせた正味財産期末残高は、1億5,505万円で前年度と比べ558万円の増加となっていた。
- (4) 共済事業特別会計正味財産増減計算書は、次のとおりである。

(単位 千円・△印 減)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
共済事業収益	32,222	22,957	9,264
還元金収益	11,853	2,124	9,729
収益事業収益	1,521	573	948
繰入額	38,740	40,207	△1,467
経常収益計	84,336	65,862	18,474
(2) 経常費用			
共済掛金	39,684	37,707	1,977
事業費	11	8	3
給付事業費	35,117	26,517	8,599
繰出額	7,000	-	7,000
経常費用計	81,813	64,233	17,580
当期経常増減額	2,523	1,629	894
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	2,523	1,629	894
一般正味財産期首残高	1,629	-	1,629
一般正味財産期末残高	4,152	1,629	2,523
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	4,152	1,629	2,523

ア 一般正味財産の経常収益は8,433万円で、前年度に比べ1,847万円増加となっていた。これは主に、一般会計からの繰入額146万円が減少したものの、共済給付事業の精算掛金として全福センターからの還元金収益972万円及び共済事業収益926万円が増加したためである。

イ 一般正味財産の経常費用は8,181万円で、前年度に比べ1,758万円増加となっていた。これは主に、給付事業費859万円及び一般会計への繰出額700万円が増加したためである。

ウ 一般正味財産の経常外収益及び経常外費用はなかった。

エ 指定正味財産はなかった。

オ この結果、一般正味財産及び指定正味財産を合わせた正味財産期末残高は、415万円で前年度と比べ252万円の増加となっていた。

4 財政状態

(1) 一般会計貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・△印 減)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	54,331	54,390	△59
流動資産合計	54,331	54,390	△59
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預貯金	50,194	50,194	0
投資有価証券	49,806	49,806	0
基本財産合計	100,000	100,000	0
(2) 特定資産			
退職給与引当資産	889	3,404	△2,514
記念事業引当資産	-	9,000	△9,000
ライフアップ促進事業引当資産	4,380	5,840	△1,460
財政調整引当資産	16,000	-	16,000
特定資産合計	21,269	18,244	3,025
(3) その他固定資産			
車両運搬具	263	362	△98
什器備品	3,174	3,009	164
電話加入権	455	455	0
ソフトウェア	1,620	2,059	△438
敷金	440	440	0
出資金	20	20	0
その他固定資産合計	5,975	6,348	△372
固定資産合計	127,245	124,592	2,652

資産合計	181,577	178,983	2,593
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,206	5,112	93
前受金	284	1,972	△1,688
前受会費	20,068	18,768	1,299
預り金	71	249	△177
流動負債合計	25,630	26,103	△472
2. 固定負債			
退職給付引当金	889	3,404	△2,514
固定負債合計	889	3,404	△2,514
負債合計	26,520	29,507	△2,987
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	100,000	100,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	(100,000)	(0)
2. 一般正味財産	55,057	49,476	5,581
(うち特定資産への充当額)	(21,269)	(18,244)	(3,025)
正味財産合計	155,057	149,476	5,581
負債及び正味財産合計	181,577	178,983	2,593

ア 資産1億8,157万円の内訳は、固定資産1億2,724万円及び流動資産5,433万円である。

(ア) 固定資産の主なものは、基本財産預貯金5,019万円、投資有価証券4,980万円、財政調整引当資産1,600万円、ライフアップ促進事業引当資産438万円、什器備品317万円、ソフトウェア162万円、退職給与引当資産88万円である。

(イ) 流動資産の主なものは、普通預金5,429万円である。

イ 負債2,652万円の内訳は、流動負債2,563万円及び固定負債88万円である。

(ア) 固定負債は、全額退職給付引当金である。

(イ) 流動負債の主なものは、前受会費2,006万円、未払金520万円である。なお、未払金は、平成20年5月末日までに全額支払済となっていた。

ウ 正味財産は、当期正味財産増加額558万円を加え、本年度末1億5,505万円となっていた。

(2) 共済事業特別会計貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,152	1,629	2,523
流動資産合計	4,152	1,629	2,523
資産合計	4,152	1,629	2,523
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産	4,152	1,629	2,523
正味財産合計	4,152	1,629	2,523
負債及び正味財産合計	4,152	1,629	2,523

ア 資産415万円の内訳は、全て流動資産で、全額普通預金である。

イ 負債はなかった。

ウ 正味財産は、当期正味財産増加額252万円を加え、本年度末415万円となっていた。

5 書類の整備状況

監査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：寄附行為、諸規程、総勘定元帳、手許現金種別残高表、現金出納表、預金残高表、預金出納帳、固定資産台帳、残高試算表、予算管理月報、収入伺書、支出伺書、支出命令書、仕訳伝票綴、流用書綴、領収書、会員申込名簿、会費振込関係綴、未納会費徴収簿、郵券使用簿、法人登記関係綴、理事会等会議録、事業決裁綴、給与明細計算書、時間外命令簿兼時間外記録簿、出勤簿、委託料、賃借料等契約関係書類等

6 意見・要望

- (1) 会員の募集については、広報推進員の事業所訪問等による勧奨活動やダイレクトメールの発送、一般広報誌へのPR記事の掲載及び会員による会員拡大紹介制度の本格的実施など積極的に加入促進に努めた結果、19年度の会員は前年度末に比べ800余名増加していたが、サービスセンターの活動エリア内対象事業者全体に対するサービスセンターの知名度はまだ低いものと思われるので、役員及び事務局職員も含め、組織が一体となって積極的に知名度の向上及びPRに努め、より一層の加入促進に努められたい。
- (2) 平成19年度は、新規に静岡県中部地区5サービスセンターの合同事業として、

カップリングパーティーや花火クルーズ等を実施し、募集定員を大幅に上回る事業も見受けられた。各種事業の企画、選定にあたっては、日頃から会員のニーズの把握とともに、今後も他のサービスセンターとの連携も強め、加入促進に結びつくような創意工夫をこらした魅力ある事業を実施し、地域産業の活性化、定着化に繋がるような事業の実施に努められたい。

- (3) サービスセンターの健全な運営は、最重要課題である。今後国庫補助事業の見直しによる補助金の減少により、ますます財源の確保は厳しいことが予想されるが、制度の改正及び事業の見直し等については、あらかじめ会員への周知を徹底し、十分な理解と協力を得るとともに、経費節減に努め、静岡市外郭団体基本プランの経営改革実施計画に基づく効率的、効果的な経営体制を築くよう要望する。
- (4) 公益法人法の施行に伴い、現行の財団法人は、平成 20 年 12 月から 5 年の移行期間中に公益財団法人や一般財団法人等への移行許可手続きが必要となるので、行政機関及び関係団体との連携を密にし、移行する団体のメリット、デメリット等を十分に検討、協議し、勤労者の福祉の向上と地域産業の発展に寄与できるような運営を目指すとともに、今後ますます発展されるよう要望する。

株式会社 ドリーム蒲原

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

株式会社ドリーム蒲原は、次の事業を営むことを目的に平成17年4月1日に設立された。

- ア 果樹及び野菜の生産、加工、販売
- イ 花卉花木の生産、販売
- ウ 農作業の代行、請負、受託
- エ 堆肥、肥料等農業生産に必要な資材の製造、販売
- オ 前各号に附帯する一切の業務

(2) 資本金

1,600万円（静岡市出資金1,000万円）

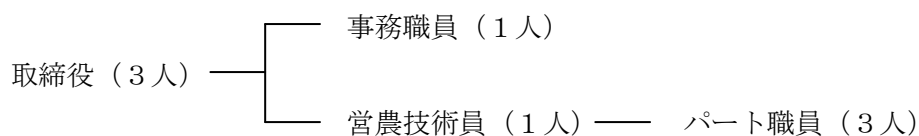
(3) 組織（平成20年3月31日現在）

- ア 役員

(単位 人)

役 員 名	定 員	現員数
代表取締役社長	3	1
取 締 役		2
監 査 役	1	1

イ 事務局の組織



2 事業の実施状況

(1) 農産物生産事業

ア 観光農業 (ブルーベリー狩り) の実施

開催期間 7月21日 (土) から 8月19日 (日)

入園者数 247人 (大人189人、子ども30人、幼児28人)

イ 農作物の植え付け

じゃがいも、落花生、ラッキョウ、甘藷、びわ、いちじく

ブルーベリー (800本)、トマト

ウ 施設整備

防鳥ネットの張替え (18.2 a)

トマトハウス設置 2棟

(2) 会議関係

ア 定期株主総会

開催日 6月29日 (金)

出席数 17人 (委任状による者を含む)

議 題 第1号議案 決算報告の承認に関する件

第2号議案 平成19年度事業計画及び予算案承認の件

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額の承認に関する件

第4号議案 株式増資に関する件

イ 臨時株主総会

開催日 2月28日 (木)

出席数 16人 (委任状による者を含む)

議 題 第1号議案 発行可能株式総数の増加のための定款変更の件

第2号議案 募集事項決定の委任の件

ウ 取締役会

(ア) 開催日 5月7日 (月)

- 内 容 ・平成19年度の経営について
・経常収支見込表の作成について
- (イ) 開催日 5月25日(金)
- 内 容 ・平成19年度の野菜類の作付について
・経常収支見込表の再検討について
・増資について
- (ウ) 開催日 3月7日(金)
- 内 容 ・募集株式の発行について
・会社法第365条において読み替えて適用する同法第356条第1項第2号の承認について
- エ 運営委員会
- 開催日 5月22日(火)、6月12日(火)、7月12日(木)
9月27日(木)、11月27日(火)、2月18日(月)
- 出席者 ㈱ドリーム蒲原、JAするが路、県中部農林事務所企画経営課
市農業振興課
- 内 容 ・経理状況について
・作業報告について
・作業予定について
- オ 出資者全体会議
- 開催日 9月5日(水)
- 出席者 11人
- 内 容 ・作業報告について
・今後の運営について
- 3 経営成績の状況
- 損益計算書は、次のとおりである。

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで (単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
【営業収益】		
売上高計	2,205	100.0
売上高	2,036	92.4
作業受託料	168	7.6
売上総利益	2,205	—
【営業費用】		
販売費及び一般管理費	7,669	100.0
販売費及び一般管理費	7,669	100.0
営業損失	5,464	—
【営業外収益】		
営業外収益計	1,035	100.0
受取利息	6	0.6
雑収入	2	0.3
出荷奨励金	1	0.1
機械賃貸料	46	4.5
還付金	978	94.5
経常損失	4,429	—
【特別利益】		
貸倒引当金戻入	3	—
税引前当期純損失	4,425	—
法人税、住民税及び事業税	182	—
当期純損失	4,607	—

- (1) 営業費用に対する売上総利益の割合は28.8%で、営業損失は546万円となっていた。
- (2) 営業損失に営業外収益と特別利益を加えた税引前当期純損失は442万円となっていた。
- (3) 税引前当期純損失に法人税、住民税及び事業税を加えた当期純損失は460万円となっていた。

4 財政状態

貸借対照表は、次のとおりである。

平成20年 3 月 31 日

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	金 額	構 成 比
資産合計	7,949	100.0
流動資産合計	5,233	65.8
現金・預金	5,093	64.1
未収入金作物	125	1.6
未収消費税等	16	0.2
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0
固定資産合計	2,705	34.0
有形固定資産計	2,705	34.0
建物農作業	2,285	28.8
付属設備	180	2.3
機械装置生ゴミ	1,550	19.5
機械装置農作業	1,559	19.6
減価償却累計額	△ 2,869	△ 36.1
繰延資産	10	0.1
加入金	10	0.1
負債及び純資産合計	7,949	100.0
負債合計	518	6.5
流動負債計	518	6.5
預り金	11	0.1
未払費用	323	4.1
未払法人税等	182	2.3
純資産合計	7,430	93.5
資本金	16,000	201.3
利益剰余金計	△ 8,569	△ 107.8

- (1) 資産の内訳は、流動資産523万円、固定資産270万円、繰延資産1万円である。
- ア 流動資産の主なものは、現金・預金509万円、未収入金作物12万円である。
- イ 固定資産の主なものは、建物農作業228万円、機械装置農作業155万円、機械装置生ゴミ155万円である。
- ウ 繰延資産は全額加入金である。
- (2) 負債51万円はすべて流動負債である。
- ア 流動負債の主なものは、未払費用32万円、未払法人税等18万円である。
- (3) 純資産は、繰越欠損金856万円が生じていたため743万円となっていた。

5 純資産の状況

株主資本等変動計算書は次のとおりである。

(単位 千円・△印 減)

	株 主 資 本 金				純資産合計
	資本金	利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
前期末残高	13,000	△ 3,961	△ 3,961	9,038	9,038
当期変動額					
新株の発行	3,000			3,000	3,000
当期純利益		△ 4,607	△ 4,607	△ 4,607	△ 4,607
当期変動額合計	3,000	△ 4,607	△ 4,607	△ 1,607	△ 1,607
当期末残高	16,000	△ 8,569	△ 8,569	7,430	7,430

6 書類の整備状況

監査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：決算関係綴、出資金（株式引受証）関係、株主総会関係綴、労働保険・雇用保険関係綴、会議（運営会議等）関係綴、収入関係（入金伝票）綴、支出伝票綴、預金通帳、農地関係綴、営農関係綴、車リース関係綴

7 意見・要望

株式会社ドリーム蒲原は、平成17年4月の設立後3年を経過したところである。設立初年度は、受託事業による収入があったため387万円余の利益を計上したものの、2年目以降においては、受託事業収入が大幅に減少したこと及び基幹事業である果樹を主体とした農作物の生産・販売においては、定植から収穫までに時間を要するため現時点では農作物の販売収入が少ない状況にあり、平成19年度決算では累積欠損金856万円余を計上する結果となるなど、経営は非常に厳しい状況となっている。

累積欠損金の早期解消が喫緊の課題であることは関係者の周知するところである。

株式会社ドリーム蒲原の耕作地は、駿河湾を一望できる眺望の良い場所にあり、団塊の世代の一斉退職時代を迎えた今、時間的な余裕ができ農業に興味を持つ人たちは多いと思われる。また、蒲原地区や本年11月に合併が予定されている由比町には、旧所・名跡やサクラエビに代表される多くの地場産品がある。このような立地条件や機会を捉え、積極的な宣伝・広報活動を行うとともに関係機関への積極的な働きかけと連携により、農産物の販路拡大、観光農業の推進や担い手の確保等、収益向上・経営の強化対策と中長期的な資金計画を早急に策定し、累積欠損金の解消と経営の安定化を図ることを強く要望する。

また、事務処理面においては、就業規則や処務規則等の整備状況が不十分であるので、早急に対応することを併せて要望する。